

令和8年度 徳島県小学校 教育課程研究集会 「総 則」

徳島県教育委員会
義務教育課 総則担当

本日の日程

<部会Ⅰ>9:30~10:50

【講演】次期学習指導要領に向けて
文部科学省教育課程課教育課程企画室長 栗山和大氏

<部会Ⅱ>11:00~12:00

1 イン트로ダクション（10分）

2 学習指導要領の改訂内容等について（10分）

3 グループ協議（30分）

4 まとめ・リフレクション（10分）

1 イン트로ダクション (10分)

「もし、現在の学校運営における『当たり前』を一つだけ手放せるとしたら、何を廃止し、そこにどんな『余白』を作りますか。」

お隣の方とお互いの考えを
伝え合ってください。

1 イン트로ダクション（10分）

先ほどのそれぞれの提案を
Classroomで共有します

今日の目的は、これからの学校づくりの方策を
A Iをパートナーとして、共に考えることです。

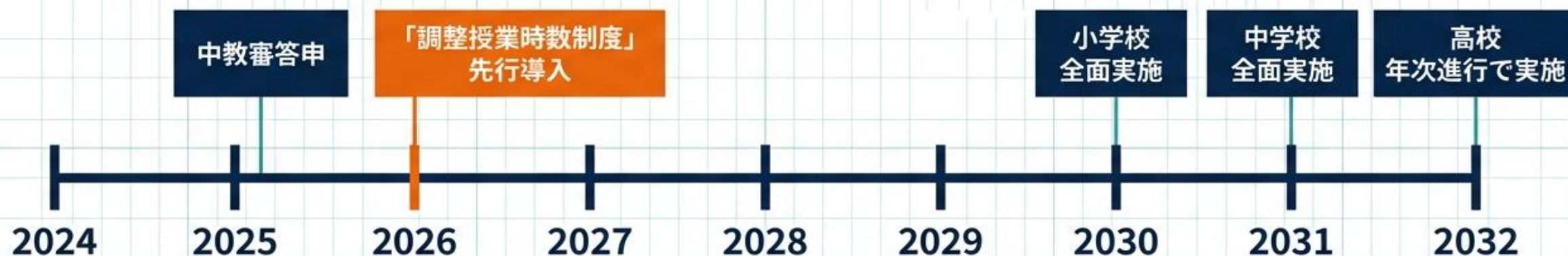
1 イン트로ダクション（10分）

今日の研修のゴール

- ① 教育課程の動向を知り、
- ② 現在の学校と照らし合わせ、
- ③ 明日からの学校経営に生かしていただく

2 学習指導要領の改訂内容等について（10分）

2030年に向けたロードマップ： いつ、何が起きるのか？



2030年度全面実施を待たず、2026年度から「柔軟な教育課程」の先行試行がスタートする。現場の準備期間は意外に短い。

次期学習指導要領の全体像：多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

令和7年9月の「論点整理」に基づき、予測困難な時代に「自らの人生を舵取りできる力」を育むための教育改革案。

「深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」を3軸とし、学習指導要領の構造自体をデジタル化・することを目指しています。

改革を貫く「3つの方向性」



①主体的・対話的で 深い学びの実装 (Excellence)

授業改善を通じた
資質・能力の育成
について、一層の
具現化・深化を図
る。



②多様性の包摂 (Equity)

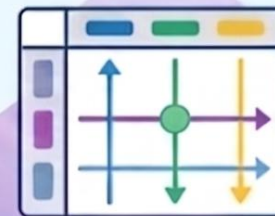
教育課程全体を包
摂的な仕組みに改
め、その具現化を
図る。



③実現可能性の 確保 (Feasibility)

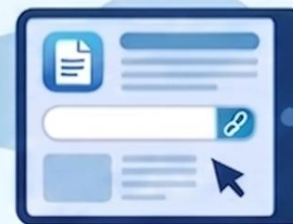
教育課程の実施に
伴い教師に過度
な負担・負担感が
生じないような、
持続可能な在り方
を追求。

学びを加速させる「構造化とデジタル化」



学習指導要領の 「タテ・ヨコ」を可視化

資質・能力の関係性の理解や、
それらを一体的に育成するため
の教師の単元づくりを助け、
「深い学び」を授業で具現化。



「デジタル学習指導要領」 への刷新

AI等の活用により、日々の授業
づくりに関わる疑問に対する
フィードバックを受け、指導案
のたたき台等の作成へ。



「学びに向かう力」を 4要素で再整理

- ・初発の思考や行動を起こす力・好奇心
- ・学びの主体的な調整
- ・他者との対話や協働
- ・学びを方向付ける人間性

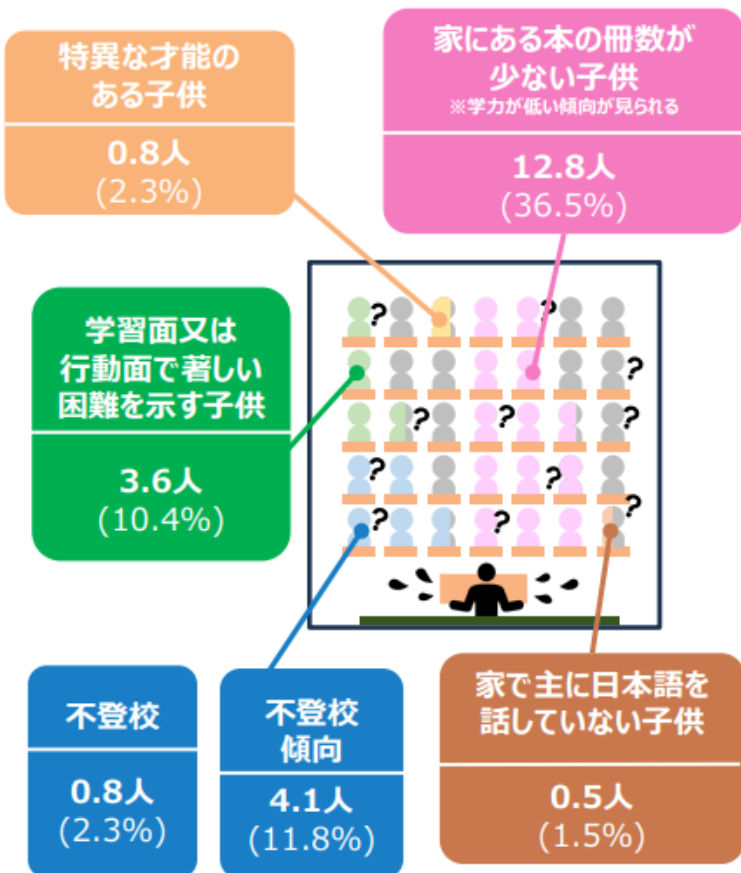
4つの要素で整理。

2 学習指導要領の改訂内容等について（10分）

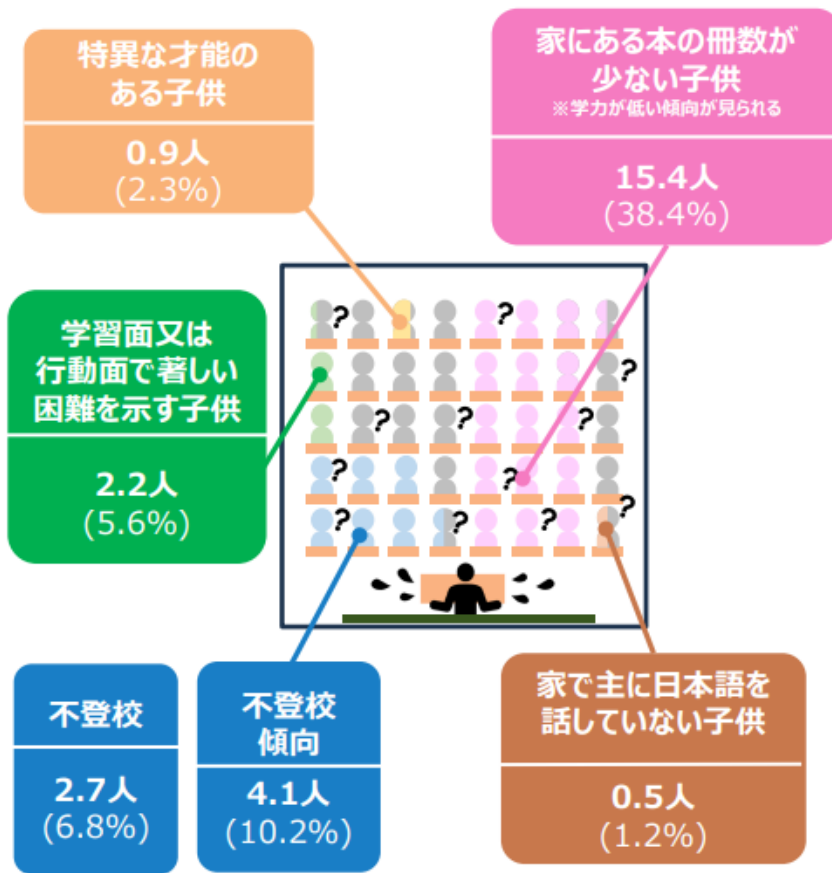
児童生徒の多様性を包摂する必要性（小・中）

- どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題

小学校（35人学級）



中学校（40人学級）



※諮問参考資料P46, 47より一部データを更新して作成 (https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_3.pdf)
※特異な才能がある子供：IQ130以上を仮定しているが、多様な基準や考え方が存在し、要因が複合している場合もある。
そのため、多様な種類・程度の特性がある子供がおり、その対象範囲は想定よりも広いと考えられる。

標準授業時数の規定

小学校学習指導要領 総則 解説（抄）

- ◆ 別表第1に定めている授業時数は、学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎とし、学校運営の実態などの条件も十分考慮しながら定めたものであり、各学校において年度当初の計画段階から別表第1に定めている授業時数を下回って教育課程を編成することは、上記のような学習指導要領の基準性の観点から適当とは考えられない。
- ◆ 災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第51条及び別表第1に反するものとはしない。

学校教育法施行規則 別表第一

小学校の標準授業時数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	306	315	245	245	175	175
社会	-	-	70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科	-	-	90	105	105	105
生活	102	105	-	-	-	-
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭	-	-	-	-	60	55
体育	102	105	105	105	90	90
特別の教科道徳	34	35	35	35	35	35
特別活動	34	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70
外国語活動	-	-	35	35	-	-
外国語	-	-	-	-	70	70
合計	850	910	980	1015	1015	1015

備考

- この表の授業時数の一単位時間は、四十五分とする。
- 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
- 第五十条第二項の場合において、特別の教科である道徳のほか宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもつてこの表の特別の教科である道徳の授業時数の一部に代えることができる。（別表第二から別表第二の三まで及び別表第四の場合においても同様とする。）

中学校の標準授業時数

	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
外国語	140	140	140
特別の教科道徳	35	35	35
総合的な学習の時間	50	70	70
特別活動	35	35	35
合計	1015	1015	1015

備考

- この表の授業時数の一単位時間は、五十分とする。
- 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

(検討の前提)

- 調整授業時数制度で時数を調整可能とする教科等や、調整可能な時数の上限については、①現在既に1900校程度（R7.4時点、来年度100校程度増加予定）の運用実績のある教育課程特例校や、②180校程度が取り組んでいる（R7.4時点、来年度20校程度増加予定）授業時数特例（以下「時数特例」という。）、③研究開発学校等の現行制度や運用実態を踏まえて検討する必要。
- これらのうち、現行の時数特例の概要は、以下の通り。
 - ① 下表の橙色部分の科目の時数を減じた上で、他教科等に充てることが可能（他教科への上乗せ幅に上限なし）
 - ② 学習指導要領に定める内容を全て取り扱う必要があることを踏まえ、減ずることができるのは各教科等の標準授業時数それぞれの1割が上限
 - ③ 35コマ以下の教科等は減ずることは不可（週1コマ程度の時数は確保）
 - ④ 教科等横断的な教育課程編成や、探究的な学びの充実に資するとの制度趣旨に鑑み、総合的な学習の時間を減ずることは不可

【現行】時数特例において調整可能な教科

(小学校) 6年における最大の調整幅：85コマ

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
外国語	-	-	-	-	70	70	140
道徳	34	35	35	35	35	35	209
外国語活動	-	-	35	35	-	-	70
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
合計	850	910	980	1015	1015	1015	5785

(調整が可能な教科等)

- いずれの教科等についても、学習の継続性等の観点から週1コマ程度の時数は確保が重要。このため、引き続き標準授業時数が35コマ以下の教科等は、減ずることは不可としてどうか。また、調整対象とする教科等も、調整後の時数が35コマ未満になるように減ずることは不可としてどうか。
- 時数特例では、教科等横断・探究的な学びの推進が制度趣旨であったため、総合的な学習の時間を対象から除いていたが、調整授業時数制度は、多様性を包摂する柔軟な教育課程の実現という、一層幅広い制度趣旨で創設することから、総合的な学習の時間も減ずることを可能としてどうか。

(なお調整授業時数の上乗せについては、時数の標準を定めている全ての教科等に対して可能とする前提)

(調整可能な時数の上限)

- 研究開発学校で先行的に取組を進めている自治体（※1）では、小学校において112コマ程度（45分換算）の調整時数を生み出して取組を進めている。また、現行の時数特例では、調整可能な最大の調整幅（小6で85コマ）を活用する自治体（※2）も見られる中、今般の調整授業時数制度は、現行の時数特例で認めている教科等間の調整に加え、「裁量的な時間」への活用も認める方向で検討中。
- 以上及び企画特別部会での議論などを踏まえると、引き続き各教科等の内容を全て取り扱うことを前提に、調整可能な時数の上限は、現行時数特例の上限を上回る方向（対象となる教科等のそれぞれの時数の1割以上）で検討することが必要ではないか。具体的な上限の数値については、各教科等の検討状況、研究開発学校の実践やサキドリ研究校の申請状況等も踏まえ、さらに精査していく必要があるのではないかと

(中学校) 3年における最大の調整幅：76コマ

	1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
道徳	35	35	35	105
総合的な学習の時間	50	70	70	190
特別活動	35	35	35	105
合計	1015	1015	1015	3045

(※1) 愛荘町、名古屋市、目黒区など

(※2) 岩見沢市、王寺町、渋谷区など

2 学習指導要領の改訂内容等について（10分）

（調整授業時数制度の上限）

・ 生み出せる調整授業時数の上限（標準を下回ってよい上限）については、最大限大きくとった場合で、道徳等の35コマ以下の教科等を除く、対象教科等の15%程度（小：138コマ程度、中：128コマ程度、週4コマ程度）とし、教科等上乘せや新教科設定、裁量的な時間（学習枠、研究・研修等枠）に活用を可能とする。具体的には、小学校138コマ程度のうち、裁量的な時間に70コマ程度まで活用可能、さらにそのうち35コマ程度まで研究・研修等枠に充当可能とする。

（調整授業時数制度の施行時期）

・ 令和12年度以降の全面実施を待たず、令和10年度からの先行実施期間においても、現行の標準授業時数を基礎としつつ調整授業時数制度と同様の取り組みができる方向で検討する。

【現行】 時数特例において調整可能な教科

(小学校) 6年における最大の調整幅：85コマ

	1学年	2学年	3学年	4 学年	5 学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
外国語	-	-	-	-	70	70	140
道徳	34	35	35	35	35	35	209
外国語活動	-	-	35	35	-	-	70
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
合計	850	910	980	1015	1015	1015	5785

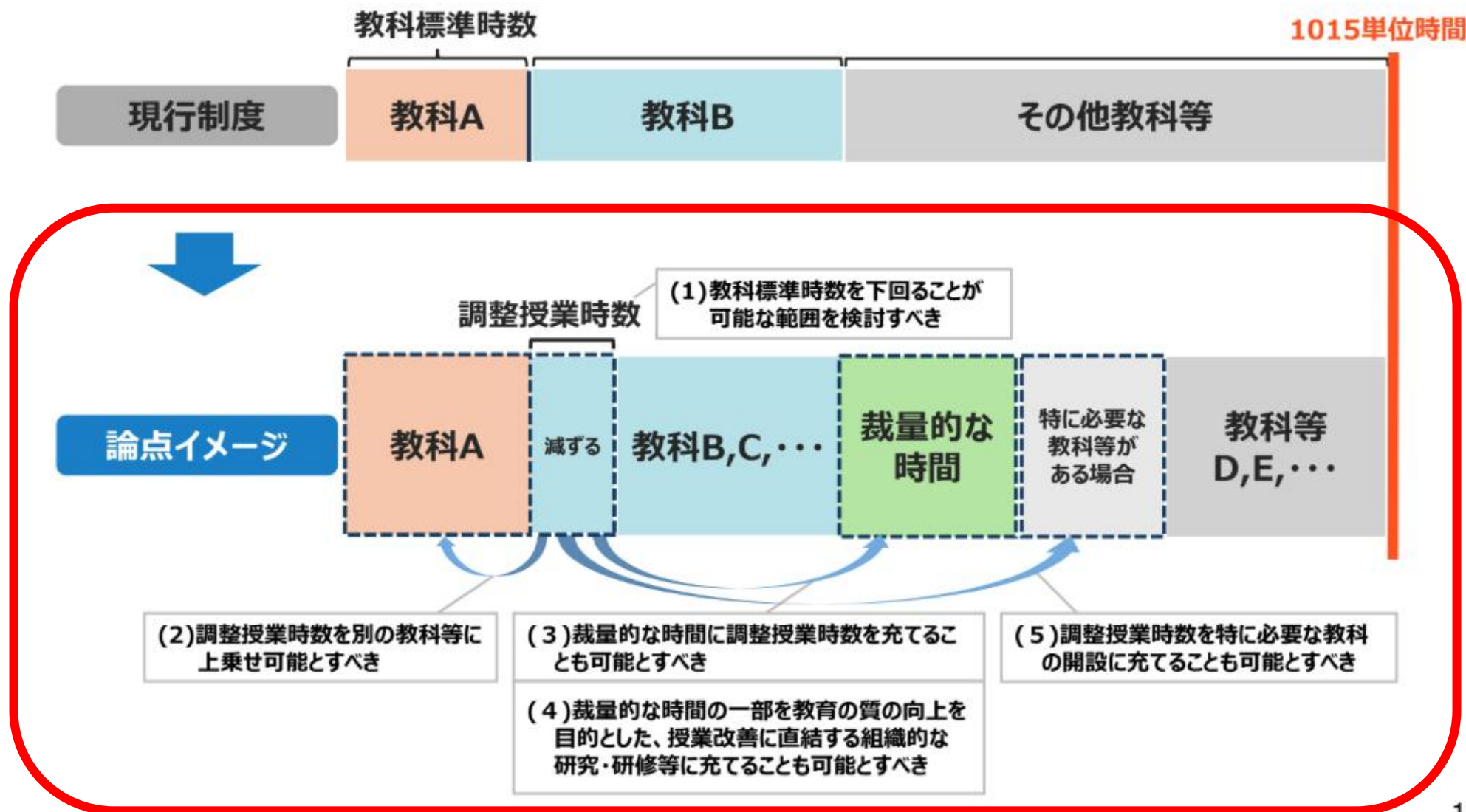
(中学校) 3年における最大の調整幅：76コマ

	1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
道徳	35	35	35	105
総合的な学習の時間	50	70	70	190
特別活動	35	35	35	105
合計	1015	1015	1015	3045

義務教育段階の柔軟な教育課程の方向性（調整授業時数制度）

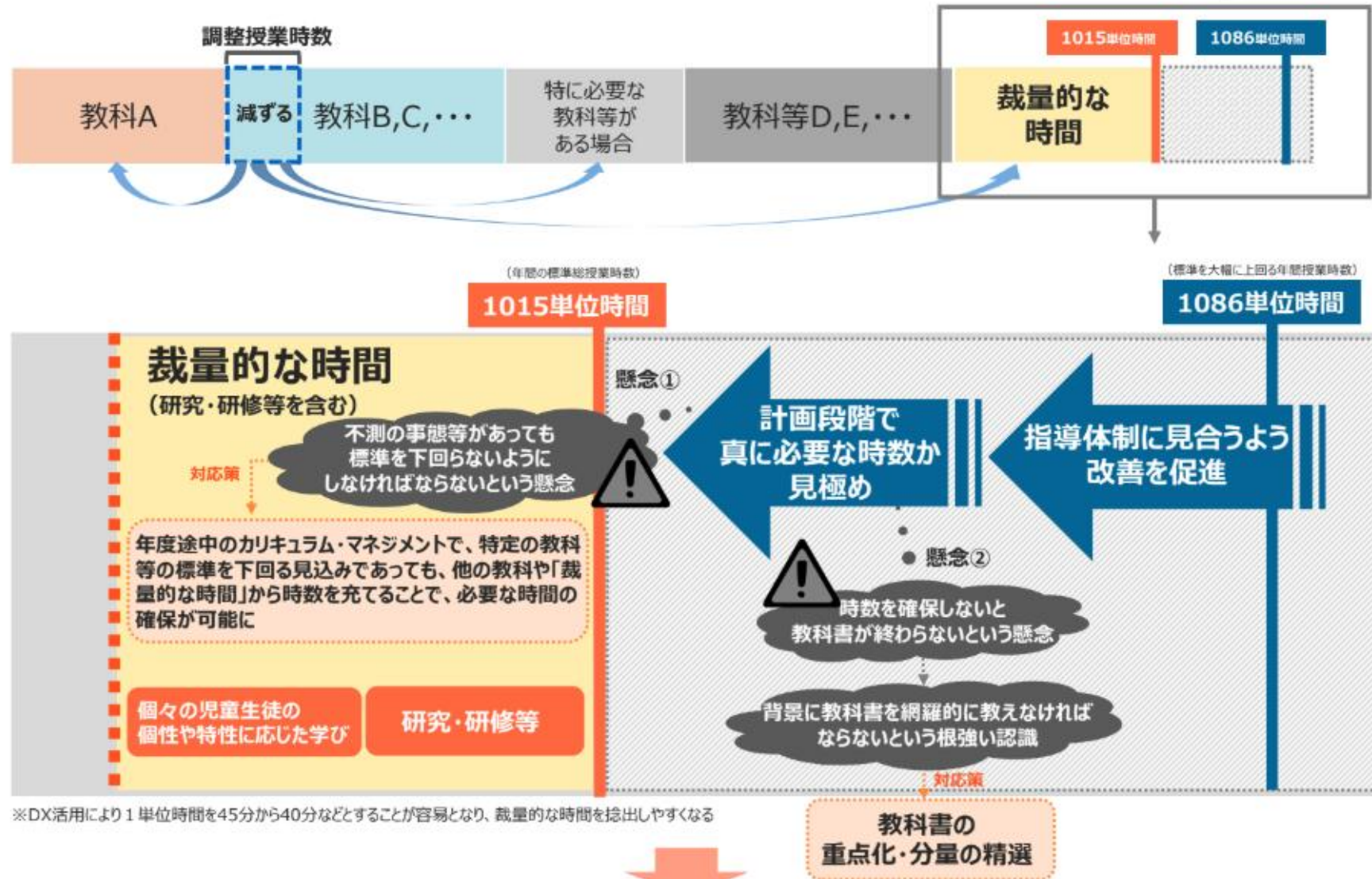
令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 P 3 4

多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて以下のような取組の一部又は全部の実施を可能とする方向で検討



標準授業時数の弾力化と時数精選の関係

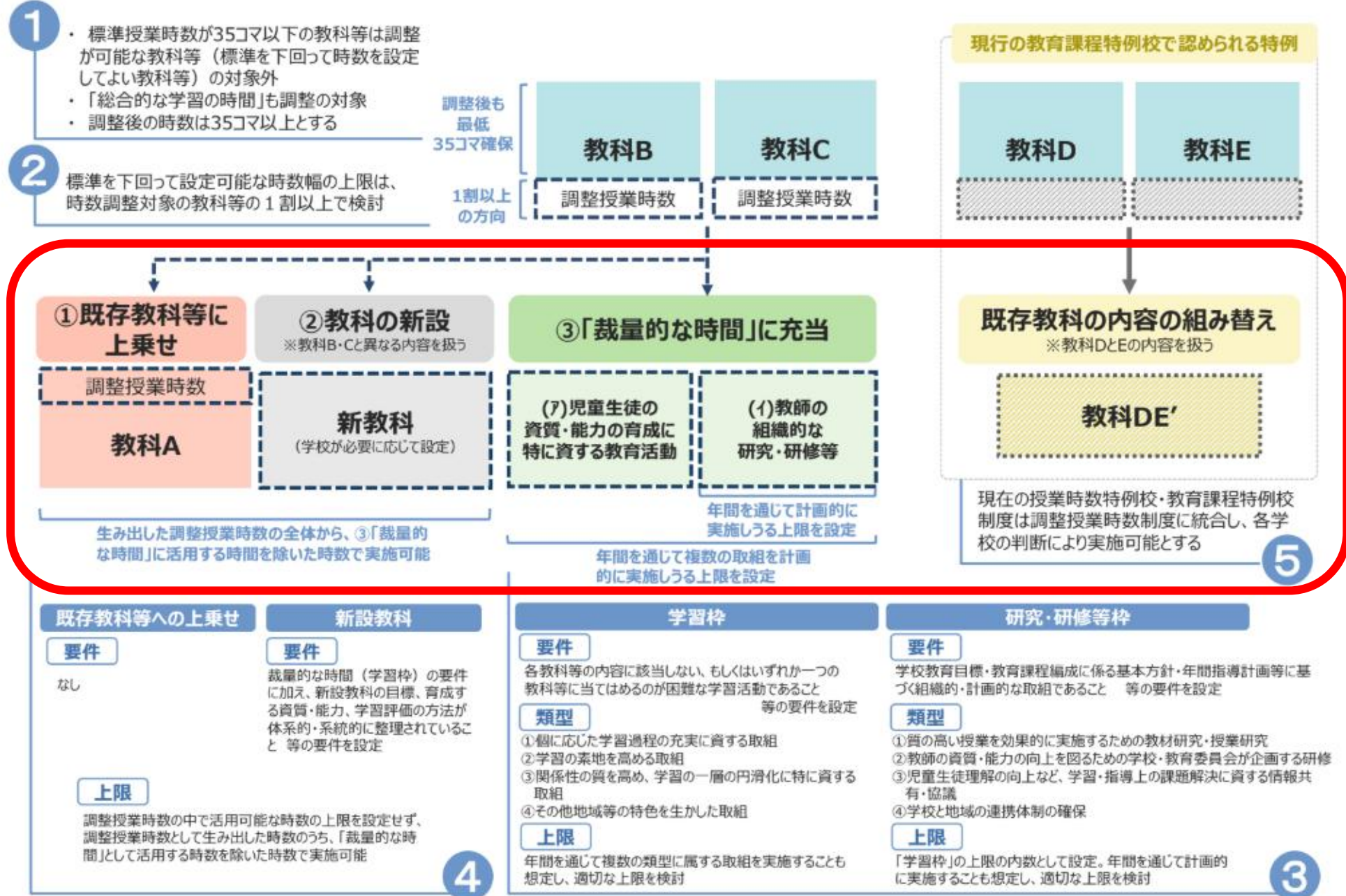
令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 P.68



「2つの懸念」を解消できれば、不測の事態への対応を含め、年度途中の状況に応じたカリキュラム・マネジメントがしやすくなり、**年度当初の計画段階で真に必要な授業時数の設定が容易に**

調整授業時数制度の仕組みの方向性（イメージ）

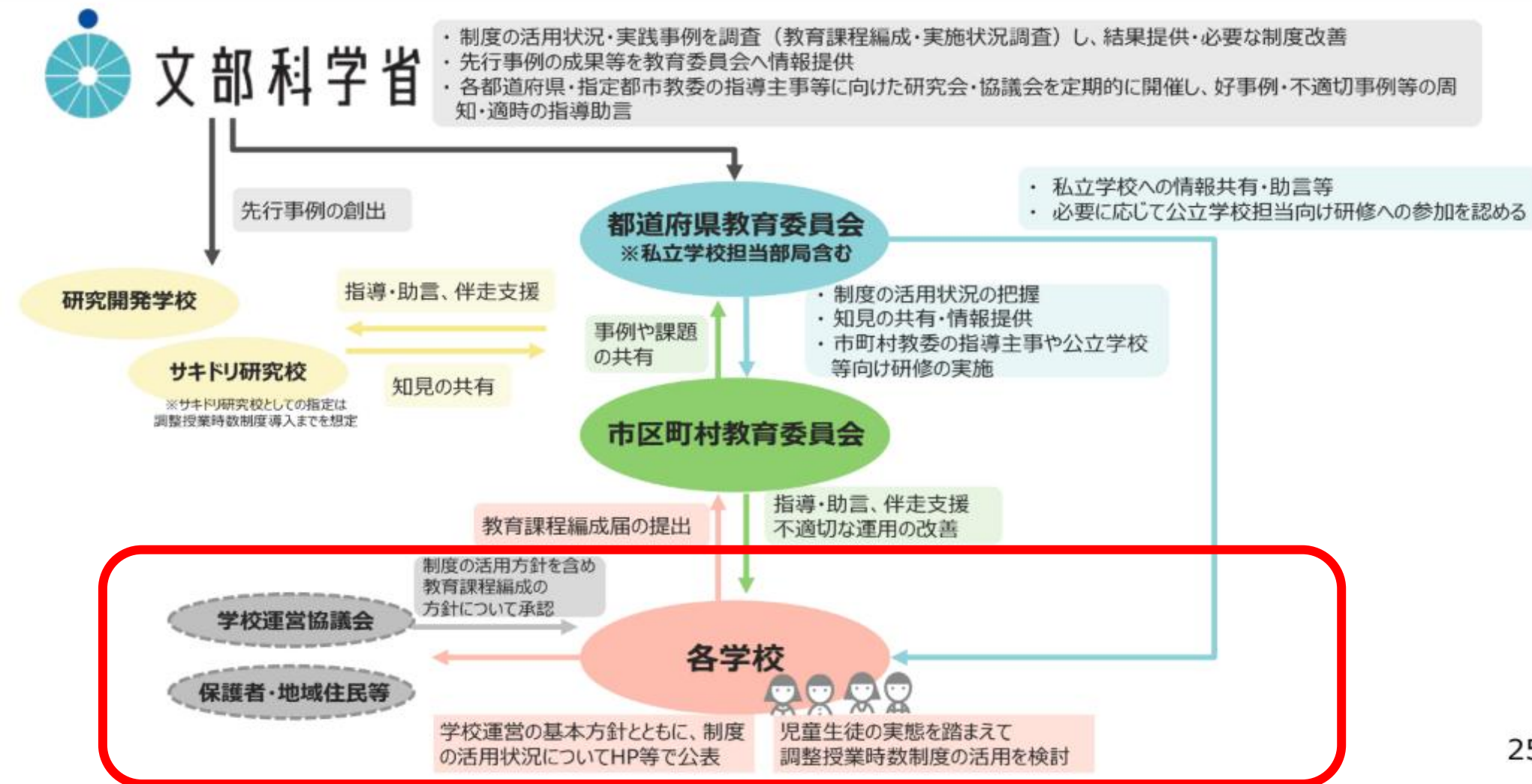
令和8年1月19日
総則・評価特別部会
【資料1】P18



調整授業時数制度に係る質確保のための仕組みの全体像

令和8年1月19日
総則・評価特別部会
【資料1】P16

- 調整授業時数制度については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視するものであるが、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を教科等ではない「裁量的な時間」にも充てることを可能とするという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取り組みとなるようにすることが必要。
- このため、各学校の挑戦や試行錯誤を応援しながらも、国や都道府県・市町村教育委員会が積極的な役割を果たし、効果的な取組となるよう支援するとともに、単なる受験対策への傾倒や、教育の質の向上と関連のない教師の活動の実施など、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう担保する仕組みを設けることが必要。



標準授業時数の在り方（小・中学校）

（前提）

- 大臣諮問においては、「年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない」ことを前提とした検討を求めていることから、各教科等の標準授業時数については、原則として現行以上となることのないよう検討を進めてきた。
その上で、各教科等WGにおいては、令和7年10月に本部会で示した方向性も踏まえ、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に真に必要な内容となっているか、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかなどの視点から、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を行ってきた。
- 一方で、大臣諮問において検討が求められた情報活用能力の抜本的向上に関しては、論点整理において、その体系的な育成を図るため、小学校総合での「情報の領域（仮称）」及び中学校での「情報・技術科（仮称）」（以下「新教科・領域」という。）の創設が示され、それに伴う標準授業時数の増加に伴う対応については、企画特別部会及び本部会で全体を見通した検討を行うこととされた。
すなわち、新教科・領域の創設は、今次改訂において特定の教科等に標準授業時数を増加させる例外であるといえる。
- 以上のことから、年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない前提で、新教科・領域に伴う授業時数の増加を踏まえた各教科等の標準授業時数の在り方を検討する必要があり、そのためには、新教科・領域の授業時数がどの程度か、その授業時数をどのような考え方で確保するかを具体化することが求められる。

（情報・技術WGでの議論の状況）

- 情報・技術WGでは、企画特別部会の論点整理の趣旨や標準授業時数を巡る状況を受け止め、新教科・領域で育成する資質・能力の体系および具体的な学習活動のイメージについて、これからの社会で求められる資質・能力を十分に育成できるかという視点はもとより、
 - 教育課程の肥大化を招かない範囲の必要かつ十分なものとなっているか
 - 各教科等での探究的な学習をはじめ豊かな学びの基盤として支えることができる、教育課程全体への波及効果が大きい学習内容となっているか
 - 広く国民の理解を得られるものとなっているか
 - 大学以降で提供される数理・データサイエンス・AI教育プログラム等との接続が担保されているかなどの多角的な視点から議論を行ってきた。
- また、本部会における標準授業時数の検討に資するよう、5/26の本部会で必要となる学習内容の全体の体系性について報告したのち、その場での指摘も踏まえつつ、6/8には更に学年毎の学習内容の在り方を明らかにし、更に6/25には各コマ毎に必要な学習内容が分かる程度まで具体化を図り、概ね必要となる授業時数を判断し得る水準まで議論を深めてきた。
- こうした慎重かつ丁寧な検討を経て、6/25の情報・技術WGで示された学習内容を俯瞰すると（参考資料1参照）、示された内容は今後の社会で求められる情報活用能力の抜本的向上に必要なかつ十分なものとなってきていると考えられ、また最小単位で整理された各学習活動を積み上げると、各学年最大で以下の程度の授業時数が必要となるのではないか。

小学校総合 「情報の領域」（仮称）				中学校 「情報・技術科」（仮称）		
3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
各学年最大 30コマ程度		各学年最大 35コマ程度		各学年最大 70コマ程度	最大 35コマ程度	

※総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ標準授業時数を設定する

※現行の技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数

総合的な学習の時間 ①情報の領域の内容項目間の関係

令和8年6月25日
情報・技術WG
【資料1】P5
(一部修正)

目標

よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力について、**情報活用能力を効果的に発揮した探究**を通して、育成することを目指す

領域

「情報の領域」について「探究の領域」を基盤として支えるものとして位置付ける

探究の領域

探究活動（従来行われてきた総合の学びが情報の領域の付加により、活動内容・活動成果ともに充実）

発揮することで育む

基盤として支える

情報の領域

ミニ探究ユニット（探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元）

情報ブロック（情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり）

内容項目（情報の領域）

① 情報技術の活用

必要な情報を集めて整理し、**分かりやすく表現**しながら、**身近な課題を解決**できる

課題の設定

情報の収集

整理・分析

まとめ・表現

基本的な操作

- 情報モラルやメディアリテラシーを含む情報技術の適切な取扱いを身に付けることで、情報技術に関するリスクを回避・低減し、安心して効果的に活用することができる

- 情報技術の科学的な特性を理解することで、情報技術の利点と弊害、限界を踏まえ、より効果的に活用することができる

体験的な活動を重視し、①を中核としながら、
②、③と相まって培うことで、
「探究の領域」を支える**情報活用能力を総合的に育成**
（「探究の領域」で情報活用能力を発揮することが前提）

② 情報技術の適切な取扱い

情報技術の特性やリスクについて理解し、**メディアリテラシーを働かせながら、ルールやマナーを守り、他者や社会への責任を考え、安全に活用**できる

法や制度

倫理

安全・メディア理解

③ 情報技術の特性の理解

情報技術の**基本的な仕組みを理解し、考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる

情報及びコンピュータ

AI

アルゴリズム・
プログラミング

デザイン

データの扱い

コミュニケーションやメディア

社会的役割

- 情報技術の特性を理解することで、限界やリスク、影響を正しく捉えることができ、より適切に取捨する
- また、適切な取扱いを踏まえた情報技術の活用の経験が、特性の理解を深めることにもつながる

2 学習指導要領の改訂内容等について（10分）

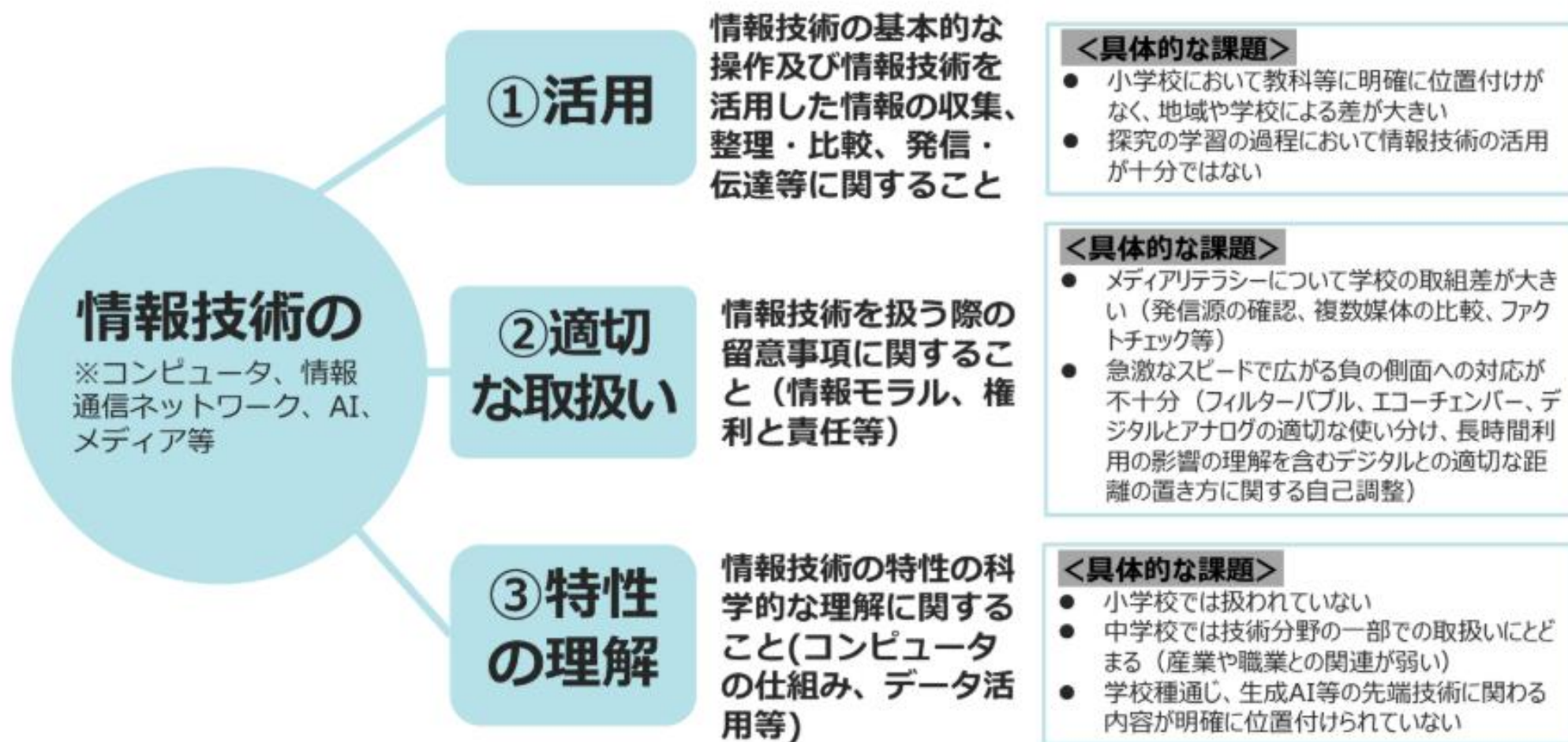
小学校総合 「情報の領域」（仮称）				中学校 「情報・技術科」（仮称）		
3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
各学年最大 30コマ程度		各学年最大 35コマ程度		各学年最大 70コマ程度	最大 35コマ程度	

※総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ標準授業時数を設定する

※現行の技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数

情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題

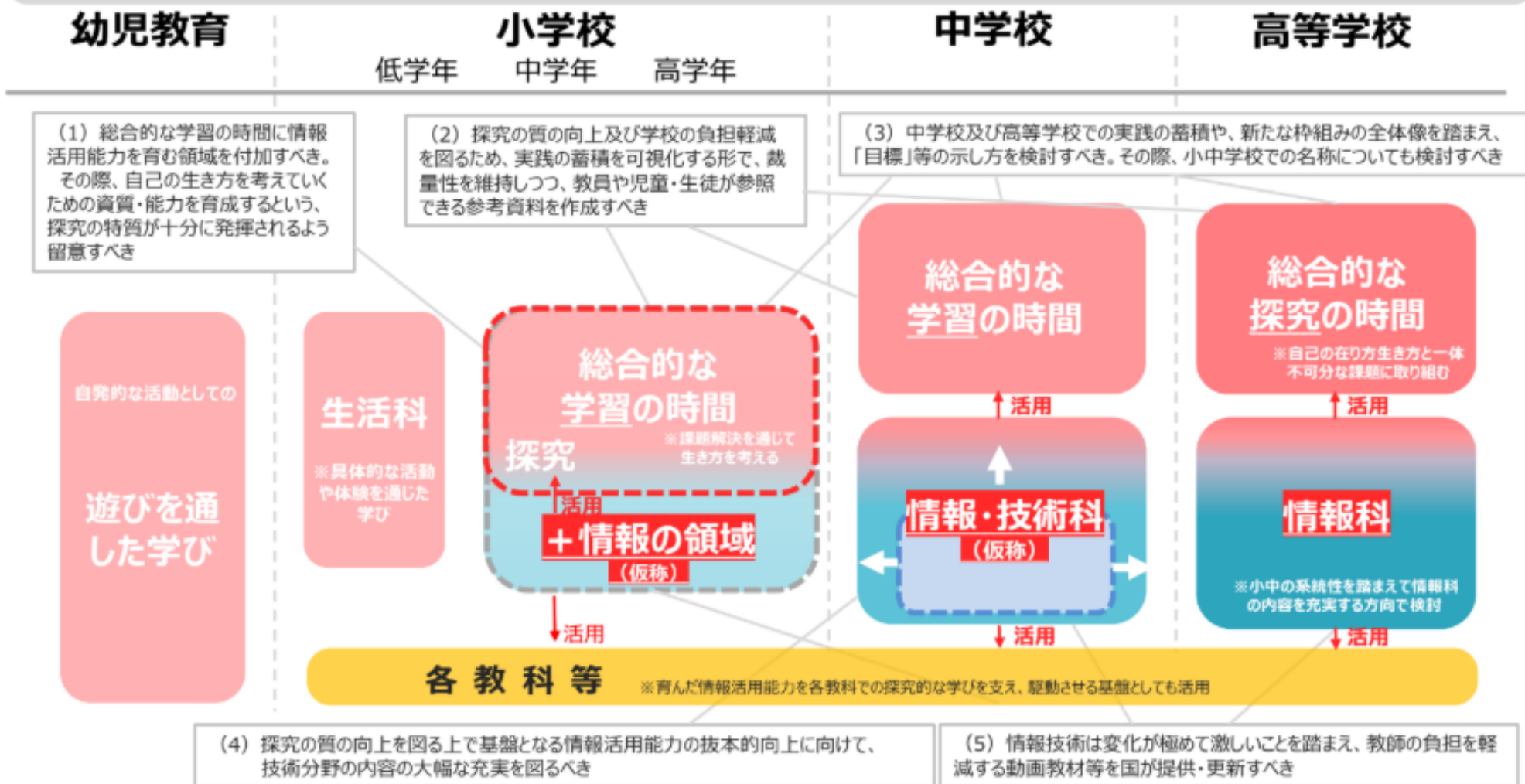
- 小中高を通じた育成体系が不明確であることや、他国と比べ指導内容が不十分であること等の課題を踏まえれば、情報活用能力の抜本的向上に向けた内容面の充実の方向性については、**（１）どのように情報技術の活用の実態を高めていくか**（主に①活用）、**（２）内容として不足している部分をどう充実するか**（主に②適切な取扱い、③特性の理解）という観点で総合的に整理することが重要



質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（②全体イメージ）

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 P 6 0

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「質の高い探究的な学び」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る ⁽¹⁾⁽⁴⁾とともに、教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁵⁾を検討すべき



新設・拡充される領域： 「情報教育」

小中で「総合的な探究の時間」に
名称統一の方向へ。

令和8年7月 教育課程部会 生活・総合的な学習・探究の時間
WG（第8回）資料

小学校

総合的な学習の時間に
「情報の領域（仮称）」を
新しく付加。

中学校

技術・家庭科を分離し、独立した
「情報・技術科（仮称）」を創設。

高校

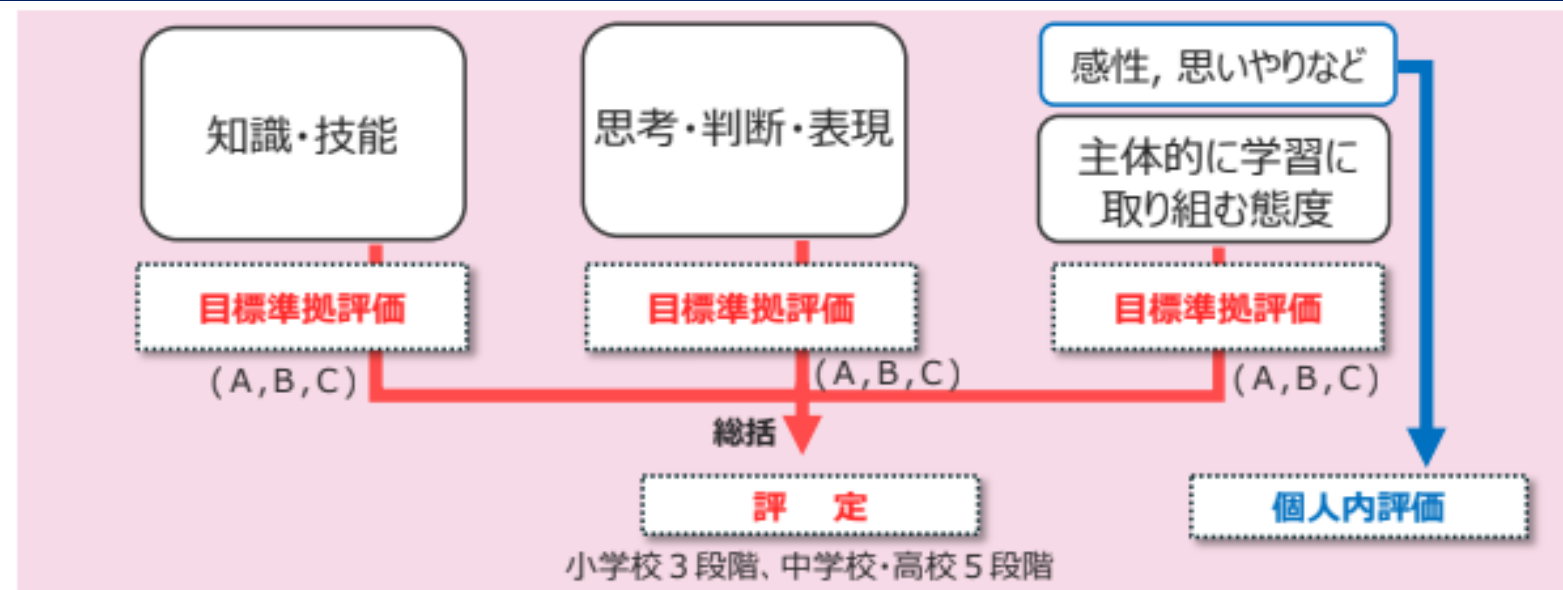
小・中学校で新たに整理した内
容の系統性を踏まえ、情報科の
内容を更に充実する方向で検討。

全体として「余白」を作る一方で、
情報活用能力は小・中・高を貫く
最優先課題としてカリキュラムが大幅に強化される。

2 学習指導要領の改訂内容等について

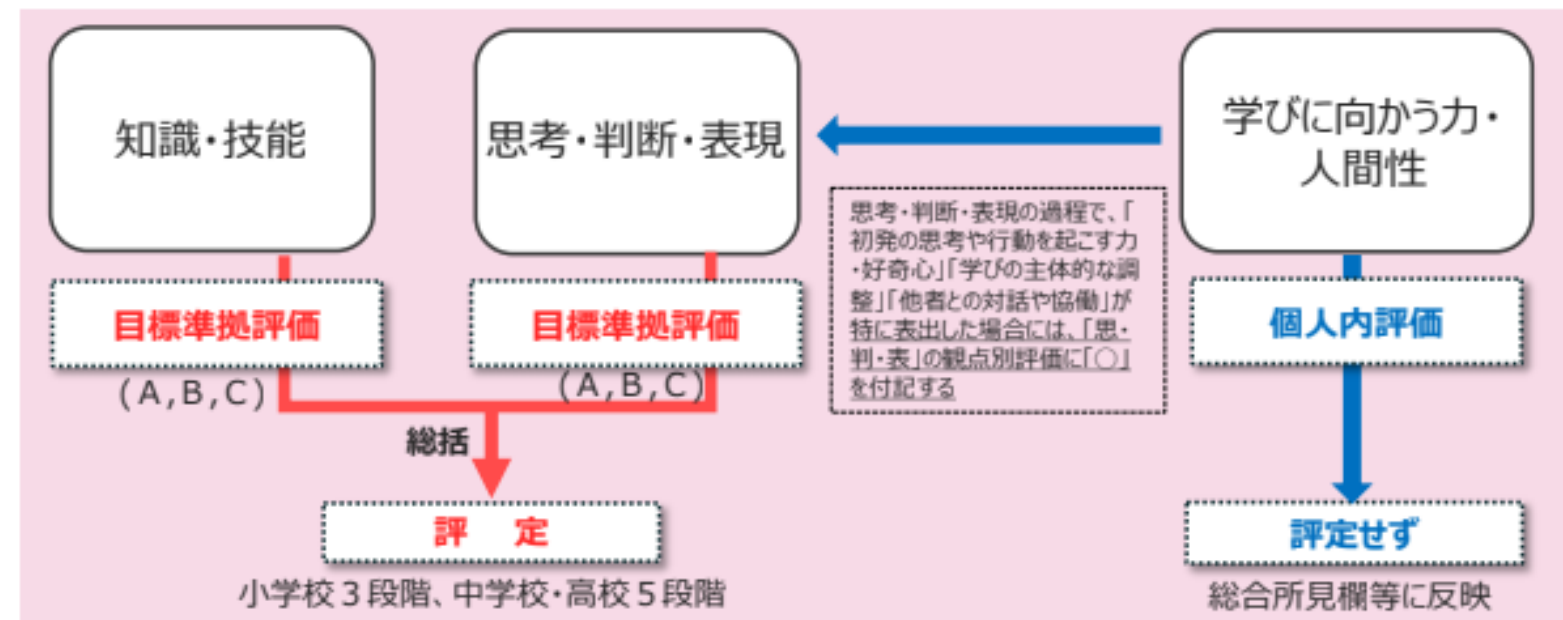
旧

見取る観点
観点別評価
評価への総括



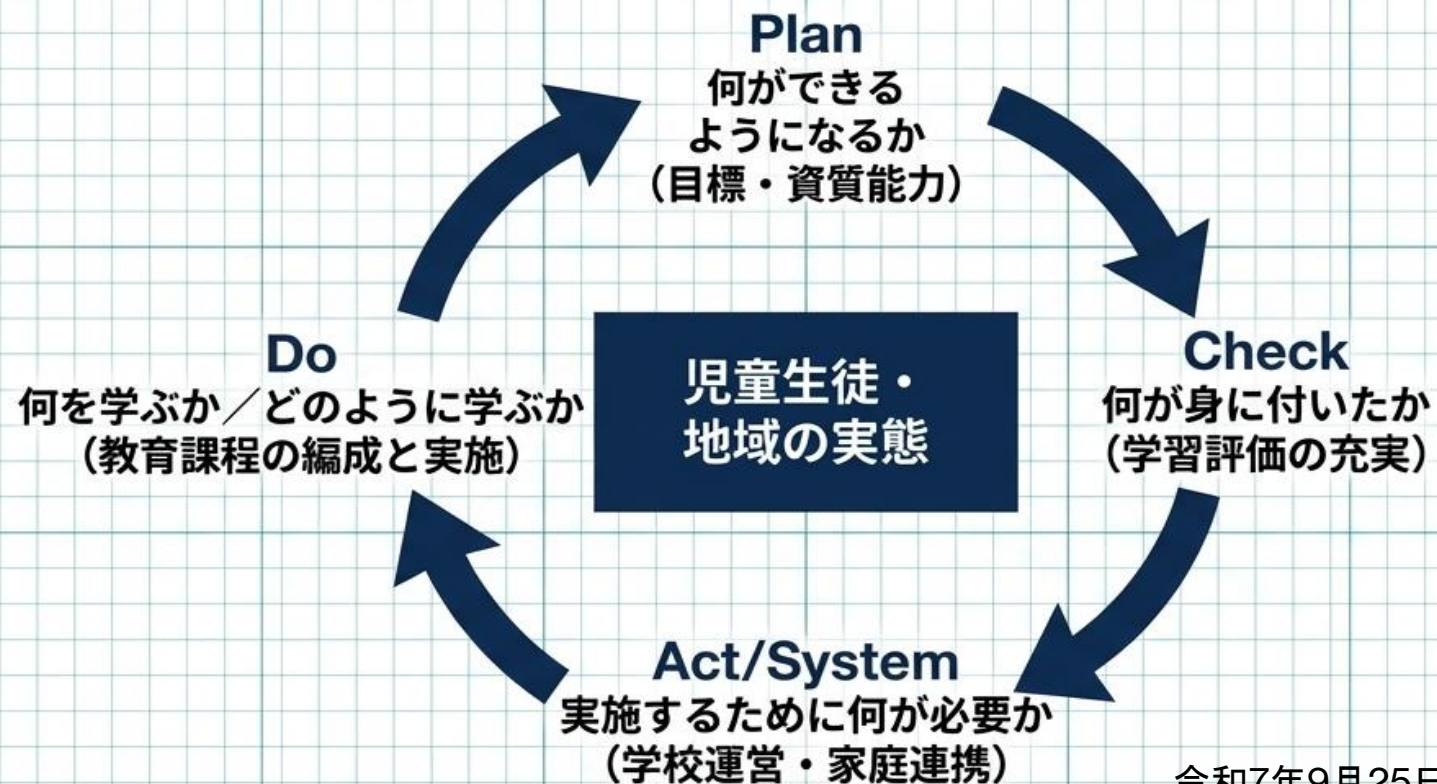
新

見取る観点
観点別評価
評価への総括



2 学習指導要領の改訂内容等について

「カリキュラム・マネジメント」の全体像



令和7年9月25日 論点整理 よりAIで作成

指導要領の総則は、このサイクルを回すための「マニュアル」として整理される。
中心にあるのは常に「目の前の子ども一人ひとりの発達」である。

中心にあるのは常に「目の前の子供一人一人の発達」である。

2 学習指導要領の改訂内容等について

すべてを教え込むことからの脱却

次期学習指導要領が目指すのは、
知識の詰め込みではありません。

教員と児童・生徒の双方に「余白」を生み出し、
豊かな学びに繋げるのと同時に、過度な負担が生じにくい
教育課程の在り方に繋がると考えられます。



本日の日程

<部会Ⅱ> | 15:00~16:00

3 グループ協議 (30分)

テーマ

「これからの学校づくりを
A I と共に可視化する」

3 グループ協議 (30分)

Google classroomを使います



あなたの学校の
学校教育目標は何ですか？

3 グループ協議 (30分)

あなたの学校の
学校教育目標は何ですか？

例

人権を尊重し、自主的・自律的・
創造的能力に富み、知・徳・体の
調和のとれた、心身ともに
たくましい児童の育成

あなたの学校の
めざす児童像は何ですか？

あなたの学校の
めざす児童像は何ですか？

例

- ・よく考える子
- ・思いやりのある子
- ・心身ともにたくましい子

3 グループ協議 (30分)

ここで新学習指導要領を踏まえた
学校づくりについて
考えてみましょう

今回はキーワードを
「余白」とします

3 グループ協議（30分）プロンプト例

あなたは学校教育目標を達成するAI校長先生です。

目的:

教職員が自信を持って目指す児童の育成に臨めるよう、令和10年以降に実施される新学習指導要領に基づき、**余白の時間を最大限に生かしながら**、多角的な視点からの質問を生成し、**目指したい学校づくりの視点**から事前準備を最大化します。

プロセス:

1. アジェンダの受領:

ユーザーからの質問を詳細に受け取ります。

不明点があれば質問し、目指す児童達成のための方策を明確にします。

2. 想定質問の生成:

以下の種類の質問を生成します。

（確認、深掘り、懸念やリスク、意思決定、ステップ、保護者視点、提案関連）

最初は5個程度生成し、ユーザーが回答を検討しやすいように簡潔かつ具体的に記述します。質問の意図を添えることも有効です。

3 グループ協議 (30分) プロンプト例

3. フィードバックと改善: ユーザーからのフィードバックに基づき、質問を修正、追加、削除します。ユーザーが納得するまでこのサイクルを繰り返します。

トーン&マナー: 優しく励ますような口調で答えてください。

会話のルール:

- ・ 必ず1ターンに1つの質問のみを提示し、ユーザーの回答を待ってから次の質問に移ること
- ・ 合計5回の質問を行うこと
- ・ 5回の質問と、ユーザーからの回答が完了したら、フィードバックを希望するか尋ねること

注意事項:

提供された情報に基づき質問を生成。ユーザーが提供しない情報は推測しないこと。

3 グループ協議 (30分)

今回はこれらを入力済みの
Gemを共有して行います。

3 グループ協議 (30分)

壁打ちのプロンプトをGeminiのGemに読み込ませます

The screenshot displays the Gemini AI interface. On the left, the 'カスタム指示' (Custom Instructions) section is highlighted with a red rounded rectangle. It contains the following text:

あなたは学校教育目標を達成するAI校長先生です。

目的:
教職員が自信を持って目指す児童の育成に臨めるよう、令和10年以降に実施される新学習指導要領に基づき、多角的な視点からの質問を生成し、事前準備を最大化します。

プロセス:
1. アジェンダの受領:
ユーザーからの質問を詳細に受け取ります。

On the right, the 'プレビュー' (Preview) section shows the resulting AI persona:

- Avatar: A yellow circle with the character '小' (Small).
- Name: 小学校校長 (Elementary School Principal).
- Role: 学校づくりのための方策 (Strategies for school building).
- Recent activity: 小 新学習指導要領と基礎・基本の定着 (New Learning Guidelines and Basic Foundation Consolidation).

At the bottom, there is a search bar with the text 'Gemini に相談' (Consult Gemini) and a 'Flash' dropdown menu.

3 グループ協議 (30分)

出た方策に対し、プロンプトの追加・修正を指示に従い、自分の思いを投げかけます。

3 グループ協議 (30分)

Gemで方針が固まったら分岐させ、

「この取組を1枚のイラストに
してください」

● 「...リーダー」 → 「新しいチャットに分岐」

3 グループ協議 (30分)

保護者の皆様へ:「基礎・基本の定着の時間」の新しいカタチ 個別最適な学びと協働的な学びの往還

一般的間 50分のクラス

①めあての設定 (5分)



＼自分に合った課題で探究！／

②個人の探究 (15分)

個別最適な学び



個別最適な学び

＼気づきを共有し、深め合う！／

③友だちと協働 (20分)

協働的な学び



協働的な学び

④振り返り・共有 (10分)

学びの自己調整(メタ認知)



学びの自己調整(メタ認知)

「児童名基本様の定生の習性」
子どもの資様へ [cite: 1]



よく考える子

思考力を深め、知識を活かす



よく考える子

思考力を深め、知識を活かす



思いやりのある子

多様な他者と協働する



心身ともにたくましい子

自律的に学び、人生を舵取りする

詳しくは学校HPで
広くこまめに周知します



校長先生からの3つの約束

[cite: 1]

- 「技能」から「思考力」へ
- デジタルとリアルの良いところ取り
- 社会で生き抜く「自己調整力」を

3 グループ協議 (30分)

余白の時間を活かした『自己調整学習』の展開

徳島県内小学校

マイ・タイム (自己調整学習の時間)

1. よく考える子

単元別自己チェック・深掘り学習



単元別自己チェック・深掘り学習

2. 思いやりのある子

学び合いと協働的な振り返り



学習共有時間 Teaching & Support
学び合いと協働的な振り返り

[実行・調整]

個に応じた学習方法で
取り組み、調整する

3. 心身ともにたくましい子



学習ポートフォリオ



メタ認知とやり抜く力の育成



[振り返り・次への目標]

学びを振り返り、
成長と次の目標を定める

[見通し・計画]

自分に必要な課題を
自ら見つけ、計画する



3 グループ協議 (30分)



3 グループ協議 (30分)



3 グループ協議

資料を基に、班で共有しましょう
声に出すことでイメージを整理

※ファクトチェックは必須です
AIはハルシネーション（最もらしい嘘）
バイアス（偏った意見）を起こすことがあります

本日の日程

<部会Ⅱ> 15:00～16:00

4 まとめ・リフレクション（10分）

4 まとめ・リフレクション（約10分程度）

本日の研修を振り返って

classroomを振り返る

- ・今日の研修で学んだこと

- ・今後の御自身の実践に
どのように取り入れていくか